

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公表番号】特表2004-526688(P2004-526688A)

【公表日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-034

【出願番号】特願2002-554063(P2002-554063)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/00

A 6 1 K 7/06

【F I】

A 6 1 K 7/00 C

A 6 1 K 7/00 J

A 6 1 K 7/00 N

A 6 1 K 7/06

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月3日(2003.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

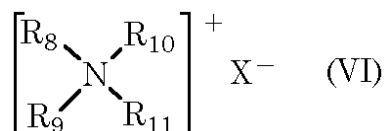
【請求項1】

油中水エマルション型の、ケラチン質物質の化粧処置用組成物であって、化粧学的に許容される媒体中に、少なくとも一種の揮発性シリコン、少なくとも一種のシリコン型界面活性剤及び該組成物全質量を基準として、厳密に0.5質量%を越える濃度にて、ポリオキシアルキレンで修飾されていても良い、一級、二級又は三級脂肪アミンの塩、四級アンモニウム塩及びこれらの混合物から選択される、少なくとも一種のカチオン性界面活性剤を含み、

該四級アンモニウム塩は、

- 以下の一般式(VI)で示されるもの：

【化1】

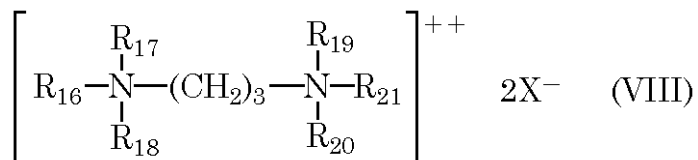


ここで、置換基 R_8 は C_{12-30} アルキル基、 C_{12-30} アルケニル基、 $(C_{12}-C_{22})$ アルキルアミド(C_2-C_6)アルキル、 $(C_{12}-C_{22})$ アルキルアセテート基、又は芳香族基、例えば C_6-C_{12} アリール又はアルキルアリールキを表し、 $R_9 \sim R_{11}$ は同一又は異なっていてもよく、 C_{1-8} アルキル基、 C_{1-8} アルケニル基、 C_{1-8} アルコキシ基、 C_{1-8} ヒドロキシアルキル基、 (C_2-C_6) ポリオキシアルキレン又は C_{1-8} アルキルアミド基を表し、 X はハライド、ホスフェート、アセテート、ラクテート、 (C_2-C_6) アルキルサルフェート、アルキル-又はアルキルアリール-スルホネートからなる群から選択されるアニオンであり、

- イミダゾリンの四級アンモニウム塩、

- 以下の式(VIII)で示される四級ジアンモニウム塩：

【化 2】



ここで、 R_{16} はおよそ16～30個の炭素原子を含む、脂肪族基であり、 R_{17} 、 R_{18} 、 R_{19} 、 R_{20} 及び R_{21} は同一又は異なっており、水素原子又は炭素原子数1～4のアルキル基から選択され、また X はハライド、アセテート、ホスフェート、ニトレート及びメチルサルフェート基からなる群から選択されるアニオンであり、及び

・ 少なくとも一つのエステル官能基を含む四級アンモニウム塩から選択され、

少なくとも上記の揮発性シリコンを含む油の全量が、該組成物の全質量を基準として、20質量%以下であることを特徴とする、上記組成物。

【請求項 2】

該油が、さらに植物油、動物油、鉱物油、合成油、脂肪酸エステル、及びこれらの混合物から選択される、少なくとも一種の化合物をも含む、請求項1記載のケラチン質物質の化粧処置用組成物。

【請求項 3】

該油の量が、該組成物の全質量を基準として、5～20質量%なる範囲にある、請求項1又は2記載のケラチン質物質の化粧処置用組成物。

【請求項 4】

該組成物が、その全質量を基準として、0.5～10質量%なる範囲の量で、該カチオン性界面活性剤を含む、上記請求項1ないし3の何れか1項に記載のケラチン質物質の化粧処置用組成物。

【請求項 5】

該揮発性シリコンが、8 mm²/s未満の、周囲温度及び大気圧下で測定した粘度を持つ、直鎖又は環式のシリコンである、上記請求項1ないし4の何れか1項に記載のケラチン質物質の化粧処置用組成物。

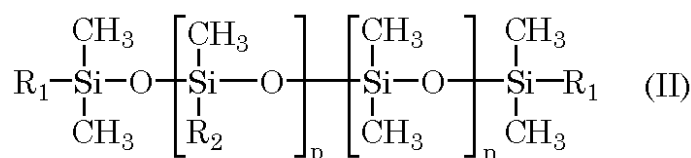
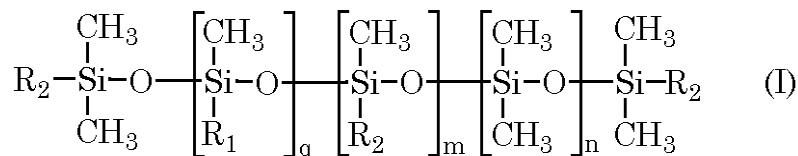
【請求項 6】

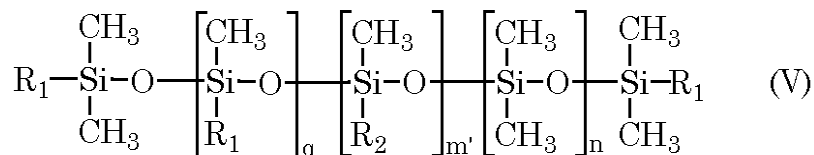
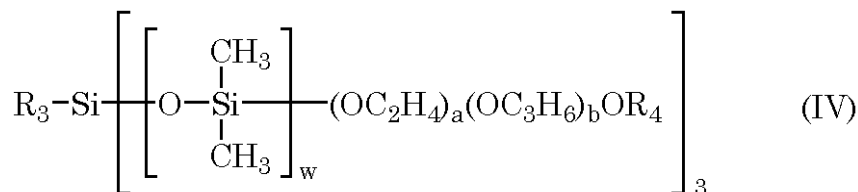
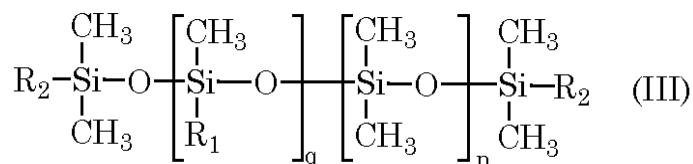
該揮発性シリコンが、i) 3～7個の珪素原子を含む環式揮発性シリコン及びii) 2～9個の珪素原子を有し、かつ5 mm²/s以下の25における粘度を持つ、直鎖揮発性シリコンから選択される、請求項5記載のケラチン質物質の化粧処置用組成物。

【請求項 7】

該シリコン界面活性剤が、以下の一般式(I)、(II)、(III)、(IV)及び(V)で示される化合物から選択される、上記請求項1ないし6の何れか1項に記載のケラチン質物質の化粧処置用組成物：

【化 3】





ここで

- R_1 は同一又は異なっており、直鎖又は分岐 C_1 - C_{30} アルキル基又はフェニル基を表し；
- R_2 は同一又は異なっており、 $-\text{C}_c\text{H}_2\text{c}-\text{O}-(\text{C}_2\text{H}_4\text{O})_a-(\text{C}_3\text{H}_6\text{O})_b-\text{R}_5$ 又は $\text{C}_c\text{H}_2\text{c}-\text{O}-(\text{C}_4\text{H}_8\text{O})_a-\text{R}_5$ を表し；
- R_3 及び R_4 は同一又は異なっており、各々直鎖又は分岐 C_1 - C_{12} アルキル基及び好ましくはメチル基であり；
- R_5 は同一又は異なっており、水素原子、炭素原子数1~12の直鎖又は分岐アルキル基、炭素原子数1~6の直鎖又は分岐アルコキシ基、炭素原子数2~12の直鎖又は分岐アシル基、ヒドロキシル基、 $-\text{SO}_3\text{M}$ 、 $-\text{OCOR}_6$ 、アミノ基において置換されていてもよい C_1 - C_6 アミノアルコキシ基、アミノ基において置換されていてもよい C_2 - C_6 アミノアシル基、 $-\text{NHCH}_2\text{CH}_2\text{COOM}$ 、 $-\text{N}(\text{CH}_2\text{CH}_2\text{COOM})_2$ 、アミノ基及びアルキル鎖において置換されていてもよい C_1 - C_{12} アミノアルキル基、 C_1 - C_{30} カルボキシアシル基、1又は2個の置換 C_1 - C_{12} アミノアルキル基により置換されていてもよいホスホノ基、 $-\text{CO}(\text{CH}_2)_d\text{COOM}$ 、 $-\text{OCOCHR}_7(\text{CH}_2)_d\text{COOM}$ 、 $-\text{NHO}(\text{CH}_2)_d\text{OH}$ 、 $-\text{NH}_3\text{Y}$ 基から選択され；
- M は同一又は異なっており水素原子、 Na 、 K 、 Li 、 NH_4 又は有機アミンであり；
- R_6 は直鎖又は分岐 C_1 - C_{30} アルキル基であり；
- R_7 は水素原子又は SO_3M 基であり；
- d は1~10であり；
- m は0~20であり；
- m' は1~20であり；
- n は0~500であり；
- p は1~50であり；
- q は0~20であり；
- a は0~50であり；
- b は0~50であり；
- $(a+b)$ は1以上であり；
- c は0~4であり；
- w は1~100であり；かつ
- Y は一価の無機又は有機アニオン、例えばハライド、硫酸根又はカルボキシレートを表す。

【請求項8】

ケラチン質物質の化粧処置法であって、上記請求項1ないし7の何れか1項に記載の化粧処置用組成物を、該ケラチン質物質に適用することを特徴とする、上記方法。